

一般事業主行動計画

令和 3 年 7 月 1 日

千代田電気株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1・計画期間 令和 3 年 8 月 1 日 ～ 令和 8 年 7 月 31 日 までの5年間

2・内容

《目標1》 時間外・休日労働を削減する

《対策》

- ・ 令和 3 年 8 月～ 時間外・休日労働の現状を把握する
- ・ 令和 3 年 9 月～ 作業スケジュールの見直しを行う
業務が偏ることのないよう社員が協力し合い、負担を軽減させる
- ・ 令和 3 年 10 月～ 直行・直帰も含め、時間外削減へ向けた環境の整備
IT機器導入等を検討する

《目標2》 年次有給休暇の取得促進

《対策》

- ・ 令和 3 年 8 月～ 有給休暇の取得状況を確認する
- ・ 令和 3 年 9 月～ 計画的な取得に向け、作業スケジュールの調整を行う
取得しやすい環境をつくる
- ・ 令和 4 年 4 月～ 前年度の取得状況を確認し、改善点があれば再検討する